

1. 件名：三菱原子燃料(株)の使用前検査及び使用前事業者検査の日程等に係る面談

2. 日時：令和3年10月11日(月) 11時20分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室(TV会議システムを利用)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

杉本安全規制管理官(専門検査担当)、大東首席原子力専門検査官、

早川上席原子力専門検査官、松本主任原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官、

関主任原子力専門検査官、館内主任原子力専門検査官、清水原子力専門検査官、

小野原子力専門検査官、永井検査技術専門職

三菱原子燃料(株)

東海工場長 他7名

5. 要旨

○三菱原子燃料(株)(以下「事業者」という。)より、使用前検査及び原子力規制検査のスケジュール(10月12日～15日、10月19日～10月22日)等について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・今週、認可された設工認について軽微変更届出を考えている。また、規制庁の検査実施要領書の改訂期間を踏まえ、今月の最終週に軽微変更分の使用前検査を受検したいと考えている。
- ・これまでの検査で指摘された点に係る是正処置・水平展開の状況については、今週末、来週の「NRA コメント処置確認」の工程で確認いただきたい。今週、来週で時間が足りないときは、再来週も対応する。
- ・事業者検査として実施する3号検査の予定を今週入れているが、これは、なお従前の例による使用前検査と使用前事業者検査について、これまでの検査で指摘された点について当社としては是正処置、工事全体への水平展開の状況に関する確認をする。

○原子力規制庁から、下記の事項を伝えた。

- ・これまで検査において指摘してきた事項については、未だ同様の指摘がなされていることから事業者の是正処置・水平展開が有効に働いているとは思われず、個々の事象対応だけでは不十分であり、多発している事象については根本的な対応が必要と思われる。
- ・今週末の「NRA コメント処置確認」では、当庁検査官の指摘事項だけでなく、事業者で気づいた不適合についても確認を行う。
- ・これまでの検査では、使用前事業者検査に関する記録について、当方への成績書の提示が遅く、原子力規制検査として未だにほとんど確認できていない状況である。事業者による成績書の作成・承認が遅れているのではないかと懸念しているが、当方の確認作業を早く

進めるためにも、検査記録等については検査官が自由に確認できるように対応してもらいたい。

・次回の面談は、令和3年10月18日（月）11：00より実施する。

○事業者から、了承した旨の回答があった。

6. その他

資料1：軽微変更に伴う工程影響について

資料2：使用前検査・使用前確認スケジュール

以 上